

# 令和5年度鳥取市総合教育会議（第1回）会議録

1 日 時 令和5年11月24日（金） 15時00分 から

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 7階 第2委員会室

3 出席者 [構成員]

市長：深澤 義彦

教育長：尾室 高志

教育長職務代理者：藤井 喜臣

教育委員：前田 哲雄

教育委員：谷口 なおこ

教育委員：中井 英子

[市長部局]

副市長：羽場 恭一

総務部長：乾 秀樹

こども家庭局長：小野澤 裕子

総務部次長兼総務課長：一村 泰志

こども家庭相談センター所長：森田 誠一

[教育委員会事務局]

教育委員会副教育長：岸本 吉弘

教育委員会次長兼教育総務課長：山下 宣之

教育委員会次長兼学校教育課長：安本 雅紀

教育委員会文化財課長：佐々木 敏彦

教育委員会生涯学習・スポーツ課長：須崎 ひとみ

教育委員会学校保健給食課長：山根 ちはる

教育委員会中央図書館長：長本 次郎

教育委員会総合教育センター所長：中村 礼子

教育委員会学校教育課参事（こども発達支援センター所長）

：平戸 由美

教育委員会教育総務課長補佐：小清水 晃子

[傍聴者] なし

## 4 会議次第

- (1) 第2期鳥取市教育振興基本計画の指標・目標値の実績について
- (2) ヤングケアラーに係る連携について
- (3) ホール等文化施設のあり方に関する検討状況について

## 5 会議概要

### 1 開会 13時30分

開会（教育委員会副教育長）

### 2 市長あいさつ

教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本年度第1回となります総合教育会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より、本市の教育の充実、発展に向けて、格別なるご尽力を賜っておりますことに、改めまして感謝を申し上げる次第でございます。

さて令和3年度にコロナ禍の中でスタートいたしました本市の教育振興基本計画がありますが、これは5ヶ年の計画でありまして、今年がちょうど中間年という事になります。

また、この基本計画を同時に、鳥取市の方ではいろんな計画がスタートした令和3年度でありまして、第11次の総合計画、また第二次の創生総合戦略等々もスタートをしたところでもあります。この教育振興基本計画に位置づけております、所施策につきましても、こういった他の計画との整合を図りながら、今、鋭意推進を図っているところでございます。ご案内のように3年余に渡ってコロナ禍が続きました。ようやく今年の5月8日に、感染症法上の2類相当の位置づけから5類に移行いたしまして、現在は新型コロナウイルス感染症の陽性例というのは、落ち着いてきておりますが、また一方で今インフルエンザが非常に流行しているところでありまして、やはりインフルエンザの予防、また新型コロナウイルス感染症の予防についても、引き続きしっかりと取り組んでいかなければないと、このように思っているところであります。

本日は先ほど、岸本副教育長さんより開会いただきましたように、3点の議題について、いろいろご意見等を賜りたいと考えております。第2期の鳥取市教育振興基本計画の主要目標値の実績について、またヤングケアラーに係る連携について、そしてホール等文化施設のあり方に関する検討状況について、それぞれ事務局よりご報告をさせていただきます。いろいろご意見等を賜りたいと思っております。

どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

### 3 議題

#### (1) 第2期鳥取市教育振興基本計画の指標・目標値の実績について

各課長（資料に基づき説明する。）

#### 【質疑】

(藤井委員)

私が教育委員をやらせていただいている間に、ずいぶん学校の環境が良くなったなど思っています。一つは冷暖房の話とか、それからタブレットの話とか、それか

ら文化財の整備とか、お城の周辺が非常に良くなったと思っております。欲を言ったら切りがないのですが、例えば今日、福部未来学園に行ったのですが、タブレットを置くと机が狭いのではないかと思いました。もうちょっと机が広い方がいいと思うのですが、なかなかこれも難しいのだろうなと思いつつ帰ってきました。

何点かお聞きしたいのですが、目標値に対しての進捗状況については、各学校、各課が頑張っておられるのでありますけど、校区審議室の分で、やはりこの間まとめてもらった計画がすごくわかりやすく、いい計画なので、あれを何とか動かないといけないと思います。基本的には、地域の自発性といいますか、地域でやっていこうということからということですけど、動かないところをどうするかっていうのを、どこかの段階で考えないといけないなと思います。特に気になるのが、千代川以西の話と、中心市街地の話で、なかなか待っていても動かないのかもわからないので、そのときにどうするかというのを、今後考えないといけないのかなと思っております。

あとこれはご説明いただいた方がいいのですが、先ほど資料の10ページで説明を受けた個別教育支援計画ですが、ちょっと気になるのが、義務教育学校というのは、鳥取市のひとつの特色ですが、義務教育学校の個別支援計画の作成割合がなぜ低いのかなということが、数字的に気になるのでお聞きしたいです。

あとストレスチェックですけど、ぜひ皆さんに受けていただきたいです。ストレスチェックをしますと、意外と原因が、ある管理職員が原因だったということもあつたりするので、これを学校単位でやると、結構違いが出てくるのではないかなと思います。それでその原因を教育委員会事務局とやり取りすると、またストレス度が減っていくと思いますので、ぜひ皆さんに受けていただきたいなと思ったりもします。

それから本の話ですが、本当に図書離れ、更には新聞離れも進んでいて、活字離れを何とか防がなければいけないということです。図書館に行けば本を借りられるのですが、これからは図書館の方から出掛けていく機会をもっと増やさないといけないのかなと思ったりもします。図書館の負担は増えるのですが。

それと説明にはなかったのですが、歯の受診率が少し低くなっているということで、私は歯医者に通っているのですが、通えば通うほど歯は長持ちするのでございまして、やはり折角、子どもの頃から歯科検診をするのですから、それを保護者の方にもっと真剣に考えていただくような働きかけが必要かなということをおもいます。

それと時間外勤務の話で、本当に教頭先生がとても大変だということで、学校訪問をすると、ごく当たり前に、教頭は大変ですよと言われるのですが、例えば市町村の市長部局でも、知事部局でも、管理職というのは、職員に早く帰れと率先して言わないといけない役割ですよ。その教頭先生が最後まで残る率が高いことになるわけで、何かもう少し工夫が要るのではないかなと思います。教頭先生になるのに管理職の試験をするのですよね。そのうちに教頭になりたくない人がどんどん増えてきて、試験を受ける人がおられなくなったら大変なことですよ。それで、文部科学省も教頭の補助職員みたいものを配置する予算要求を、今年し始めたのですが、実際どこま

で予算が付くかはわかりません。鳥取県ではないのですが、都市部の市町村では、市独自に大規模な学校の教頭の補助職員を少し手当しているようなところがあって、非常に効果的だという話を聞きました。すぐにはできないと思いますが、市長さんもそういうことがあるということを知っていただけたら、とても嬉しいと思います。

(深澤市長)

はい、ありがとうございました。大きく大体6点だったですかね。では順に、まず校区再編について、千代川以西がどうかとか、中心市街地の校区再編等が動いているのかというようなお話から始まっておりますので、事務局から回答をお願いします。

(教育総務課長)

はい、校区再編の件でございますけれども、ご承知のように、適正規模適正配置基本方針で、おおむね20年先を見据えて、学校数の目安を出しておりますので、それありきではないのですが、保護者や地域の皆様方に、それぞれの学校区で話し合っていたかということにしておりまして、中でも早急に議論をすべきところというのが、先ほどご紹介がありました、千代川以西の城北小学校区を含む西1ブロックと、中心市街地、もう一つ南ブロックです。現在、千代川以西の方につきましては、今年度、小学校の千代川以西の城北小学校区に通っておられる保護者の方を対象に、3回に渡って説明会をさせていただきまして、アンケートの方も取らせていただいたところです。この度、小学校だけではなく、校区内にある保育園、認定こども園、大きな園が3つほどあります、その3つの園にご協力をいただきまして、現在未就学で、将来、城北小学校区に通うであろうという保護者の方に案内をいたしまして、今週末の日曜日に、城北小学校の現在通学中の保護者の方も含めて、改めて説明会をさせていただくというような形で、進めているところであります。そういったことで、丁寧な説明会を地域の方にも出向いて行って、粘り強くお話をさせていただいて、検討組織を立ち上げていただけたらなというふうに考えております。

同じように中心市街地の方も、改めまして、説明会を丁寧にさせていただいて、検討組織の立ち上げに向けて進めていけたらというふうに、現時点では考えております。以上でございます。

(深澤市長)

はい、ありがとうございます。一括してお答えさせていただきます。2点目は、資料の10ページの教育支援計画の作成割合について、なぜ義務教育学校が他に比べて作成率が低いのかといったご趣旨のお話であったように思いますので、事務局さんの方でお願いします。

(こども発達支援センター所長)

先ほどのご質問について、義務教育学校の作成率が75%ということで、まず小学校の母体である全部の小学校の数、生徒さんの数と、義務教育学校の生徒さんの数というのが、小学校でいえば約8000人いらっしゃるって、義務教育学校になりますと約500人、後期を加えるとプラスの230人で、730人のうちの、この通常学級のうちの計画

をどれぐらい作成しているかということ調べたものでございます。この計画は学校が立てるのですが、やはり生活全般、福祉や医療ということも重なりますので、本人もですが、保護者さんの同意といいますか、こういう計画を立てるので一緒にしましょうねということで、同意を得ることが必須になっているということがございます。小学校と中学校で支援が必要という対象の方は、診断が付いた方を対象に聞いているものでございまして、令和4年度は140人ぐらいを対象としたうちの97%とか98%という数値が出ておりますが、義務教育学校の母数が13人ぐらいを対象にしているということで、お1人、お2人はやはり同意が取れず、計画に達しない場合は、母数が少ないために、少しパーセンテージも下がっているというような状況があるように伺っているところであります。以上です。

(深澤市長)

はい、ありがとうございます。では次に、ストレスチェックは全員が実施した方がいいのではないかとありますが、いかがでしょうか。

(学校保健給食課)

必要性は十分に伝わっていると思っておりますが、もう少し呼びかけの方が不足している可能性がございます。ストレスチェックは10月に2週間かけて、全教職員に呼びかけて受検していただくわけなのですが、1週間経過した中間点で区切ったところで、回答率が5割満たない学校へは、全て声を掛けさせていただいたところ、その時点で47%でしたが、47%が84.7%へ向上したというところがございます。ただ、いずれにしても、本当に自己の状況、個人個人の状況等を、自分自身が知ることでもありますし、おっしゃるように学校自体がどのような状況にあるのかということも、やはり全員受検でわかってくる部分もございますので、もう少し理解をしていただくように呼びかけていく工夫をしてまいりたいと考えております。以上です。

(深澤市長)

はい、ありがとうございます。次に図書館関連で、図書離れ、新聞離れ、活字離れが気になるが、その辺りはどうなのかというような話だったと思います。

(中央図書館長)

はい、鳥取市に限らず、若い人たちの読書離れというのは大きいです。特に12歳、小学校まではよく読まれているのですが、中学校、高校生になると極端に減ってしまうところが、全国的な流れです。鳥取市として、やはりここが大事だということ、特にブックスタートです。0歳児の健診のときに、絵本の読み聞かせ等を行い、お母さんと一緒に本を読んでいただくという読書環境というものを、そこで位置づけると、そういったお子さんは大人になっても、やはり読書というものに親しんでいます。そういった親子での関係が繋がっていくことによって、人生にとって読書が大事だということを感じていただいて、改めてまた大人になってから図書館に戻って来てくれるということもあり、そういったところが環境としては大事になってくると思っておりますので、引き続き保健師さん等々に協力いただいて、このブックスタートにつきましても、力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

(深澤市長)

はい、ありがとうございました。次は歯科定期健診により要治療とされた方の歯科受診率が低いようだが、ということですが。

(学校保健給食課)

おっしゃるように歯科の検診率は、なかなか向上してまいりません。実態を改めて測るということで、先日もう一度アンケートを取りました。現時点で歯科治療に関しましては、小学校の方が約 48%、中学校の方が 27%という治療率の状況でございます。いずれにしても、中学校の方がなかなか上がっておりません。養護教諭の方も、治療が必要な児童生徒には、治療を完了した後に、ペーパーを出して治療完了ということでお知らせをさせていただいているところですが、都度都度、呼びかけている状況ではございません。期を見て、それぞれに声をかけている状況でございますが、もう少し声掛けの頻度を上げるなど、また保護者の方の理解も得られるように呼びかけるなど、少し工夫が必要かと思っておりますので、その辺りを取り組んでみたいと思っております。ありがとうございました。

(深澤市長)

はい、ありがとうございました。次が時間外勤務の削減に関連して、現場で教頭先生が大変ではないかということで、他の自治体では補助教員という形で配置をしておられる例があって、私の方でもちゃんとそれを聞いておくようにというお話がありました。学校教育課さん、その辺りいかがでしょうか。

(学校教育課長)

ご指摘の通り、教頭の職務は、教職員指導、それから地域連携、PTAの業務等も要になっていきますので、数字では見えない部分の実質の負担というのは、かなり大きいものがあるというふうに思っております。今までの働き方改革の中で、本市が取り組んできた内容としては、報告物について、公印の省略を導入したりとか、紙媒体で出していた提出物を電子データで提出していただくように簡素化をするような取り組みであるとか、それから市教委、県教委からの依頼文書、調査文書を精選するようなことはしておりますけれども、まだまだ十分とは言えない状況ではないかなというふうに思っております。藤井委員さんにご指摘いただきました、国が教頭補助の人材配置の予算を検討しているということも、かなり注目しているところでございますが、実際どうなるかという辺りも注視しながら、新しい取り組み等を描いていかなければいけないというふうに思っております。研究してみたいと思っております。

(深澤市長)

はい、ありがとうございました。一通りお答えをさせていただきました。

(藤井委員)

全て一生懸命やっただいただいていると思えますし、これからもしていただけたらと思っております。それであと1つ、唐突なことを言いますが、学校給食の事で、最近ちょっと気になっているのが、学校給食の無償化みたいな話がありまして、国全体で

するのなら別ですけど、市町村ごとにいろいろ考え方があると思います。これは私個人の意見として、やはり子どもたちのために、保護者が給食費を負担をするのがごく自然ではないのかなと思っております。もちろん低所得の方には助成があるのですが、それで学校給食の単価が、物価が上がっている中で、このままで本当にいいのかなというのが気になっています。先ほど鳥取和牛が給食に出たら、生徒がみんなが出席したという話がありましたが、やはり子どもも美味しいものが食べたいのです。教育委員会で学校給食の単価を決めるのもなかなか難しいので、例えばですよ、水道審議会みたいな、学校給食の単価を決めるような、そういう組織ができれば、やりやすいかなと思いますので、ご検討をしてもらえたらと思います。学校給食の単価を上げると、何か悪いことだみたいな風潮があるので、すぐ行政の補助とかね、保障とかの話が出ますが、ごく自然体で、この単価でいいのかなというのを検討する組織があってもいいのではないかなと思ったりもします。作るのは難しいかもわからないんですけど。

(深澤市長)

はい、これはどうでしょう。答えがなかなか難しいかもわからないですけど、そういう審議会のような例はあるのですかね。

(学校保健給食課)

これまで合併以来、合併時における給食費を継続して徴収をさせていただいている状況でございます。おっしゃるように、物価高騰に向かうにあたり、この単価でいいのかどうかという議論をしなかったわけではございません。できる限りのところで、保護者負担をなるべく強いらぬように、できる限り据え置けるのであれば据え置いて頑張ろうということで、現時点まで上げておりません。今時点で、来年度上げますということも考えていませんが、料金改定にあたりましては、以前、教育長ともお話をさせていただいたことがあるのですが、やはり改定にあたっては、そういったような組織的なものを立ち上げるべきではないかというような議論を以前にしたことがございますので、この辺りにつきましては、少し他の自治体についての研究であったり、どのような形が良いのかというのを少し勉強させていただきながら、検討してまいりたいと考えております。

(深澤市長)

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか？

(藤井委員)

はい。

(中井委員)

私からは 2 点をお聞きしたいことがあります。まず一点は、校区の件ですけれども、やはり旧市街地は生徒数が少なくて、学びに影響が出ているというところもあるのではないかなということが、前から問題になっているのかなと思いますので、いつ頃までにこの校区を再編していくのかというのがあるのかどうかということと、やはり再編する跡地の活用も含めて、市の方針というのを考えていただきたいなというふうに思います。そうするとやはり教育委員会だけではなくて、様々な部署に渡るかも

わかりませんが、跡地の活用なども含めまして、考えていただければというふうに思います。

それとですね、教員の働き方の件ですけれども、先日学校視察に行きましたときに、新卒の先生が担任を持っておられました。やはり今、教員マンネリといますか、なかなか教員になろうという人が少なくなっているように感じますので、新卒の先生に対しての見守りと言いますか、1年目はできたら副担任からがよいのではと私は思います。やはり初めて働き始めて、いきなり担任を持つというのは、すごくハードルが高いと思います。ですので、その辺りの新卒の先生に対する手当と言いますか、そういうようなところも充実していくといいのかなというふうに思いました。以上です。  
(深澤市長)

はい、ありがとうございます。2点についてお尋ね、ご提言いただいたように思います。まず校区の件ありました。

(教育総務課長)

はい、校区の再編時期の目安ですけれども、適正規模適正配置の基本方針を、おおむね20年を目安として定めております。ただ、学校の小規模化が進んでいるところにつきましても、早急に議論をするべきということになっております。それと併せて、先ほども申し上げました千代川以西、こういったところは早急に議論が必要ということで、おおむね10年程度を目安にということで、議論をしていただくということになっておりますけれども、小規模化になったから必ずしも再編をするというわけではなくて、やはり小規模は小規模のメリットデメリットがあると思いますので、そこは地域性もあつたりしますので、地域の方でしっかりと話をさせていただき、その際には、教育委員会としてはしっかりデータの方は提供させていただいて、その上で地域の保護者の方でしっかりと話し合っていていただいて、早急に議論を進めていただくという形で、進めていっていただけたらなと考えております。

それと2点目の跡地の活用も含めてということで、おっしゃるように再編がもし進んだ場合には、その後をどうするかという議論は必ず出てきますので、そこは地元もそうですけれども、全庁的に関係各所と連携をしながら、どういうふうな活用の仕方がよいのかということを検討していきたいと考えております。以上でございます。

(深澤市長)

はい、ありがとうございます。それでは2点目の職員の働き方に関連して、新卒の新採の先生は大変ではないかと、そのあたりの手当や見守り等が必要ではないかといったご意見でありました。

(学校教育課長)

はい新卒新採は大変です。今一番困っているのは、やはり保護者対応でかなり苦労しているところがあります。授業の方は経験で何とかできるのですが、人との対応の部分は、なかなか経験だけではできない部分があつて、修羅場をくぐっているような新卒の教員というのもありますし、ちょっと心を病みかけているような教員というのは新採の中でありました。ただ現状としまして、これからも新卒新採というのはかなり増

えますので、校内外でのサポート体制はしっかり整えていかなければいけないというふうに思っています。校内のサポート体制でいきますと、1人の教員に対して、年の近い若い教員、それから年配中堅が、校内の OJT という形でサポートチームを作って、様々な支援をしております。それから県外から入ってきた新卒新採については、退職校長会さんが支援をしてくださってしまっていて、何かあれば、第2の故郷の父親や母親というような形で、心の支えになって相談も聞いていただいたりということがございまして、仕事だけではなく、様々な部分で支援の網の目を作りながら、育てていかなければいけないなというふうに思っているところです。若い強みというのもあると思いますので、その辺りは保護者さんが心広く受け入れてくださるとありがたいなというふうにも思っているところでございます。

(中井委員)

はい、ありがとうございます。

(前田委員)

特にお尋ねということではありませんが、ちょっと思っていることが言えたらと思います。3点あります。

一つは教頭職が大変だということです。私も経験者ですが、この働き方改革が今ほど言われない時代は、教頭先生が職員に仕事を振り分けることも、ある程度できたのですが、今は働き方改革でこれ以上やったら早帰りと矛盾するというような状況があって、教頭先生も大変割り振りに苦労されているのではないかなと思います。結局自分がやるというようなことも、かなりあるのではないかなと経験上思います。やはり学校業務のサポート支援員さんを増やしていただくしか解決策はないだろうなと思います。

2点目は今、自治力の育成に向けた指定校制度があり、力を入れておられる学校が多くて、よいことだなと思っています。個人的には、道徳教育の指定校制も欲しいなと思っています。以前は文科省の指定校があって、市内の3、4校が指定校になったりしていた時代がありました。今は国もやっていません。わずかに国の取り組みで東、中、西部で授業公開するぐらいのことで終わっています。県の教育センターの研修の中身を見てみても、教科や ICT といった方面の研修が多くて、心の教育という部分の研修はなかなか充実しにくい状況があるなと思っています。自治力についてのあの成果を見ると、道徳教育の指定校制も鳥取市で欲しいと思います。

3点目は、これもよく感じるのですが、学校現場での評価方法についてです。「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」、「どちらかといえば当てはまらない」、「当てはまらない」の4段階でよくやるのですが、結局は「当てはまる」と「どちらかと言えば」が合算されて合計何%という形でまとめられています。こういう場合には少しニュアンスが違うのかなと思ったりもするものですから、全市挙げてこういう傾向を見るためには、こういう合算した結果も必要なかなと思いつつ、どうなのだろうなと疑問に感じています。学校現場では、とにかく「当てはまる」という数字を上げないことには、成果が上がったと言えませんので、その辺の指標の持って

いき方は、どうあるのがいいのかなということを少し疑問に感じています。

(深澤市長)

では、3点目はご意見として承ります。大きく3点について、前田委員さんの方からご意見も含めていただきました。まず教頭先生が大変だけれども、学校業務の支援員を増やすべきではないかといったご提案ですが、いかがでしょうか？

(学校教育課長)

教頭の仕事は多岐に渡っておりますので、そこをサポートする人材が学校に配置していただけるということは大変ありがたいことです。現在もスクールサポートスタッフということで、主に大規模校を中心に、市が配置するものと、県が配置するものとありますが、国の方もこの辺りはやはり注視してくださっておりまして、増えるような情報もあるというところがありますので、この動きはかなり注目して見ていきたいというふうに思っております。何とか教頭職を助けるような人材派遣が、現実としてできないかなというふうに思っているところでございます。

道徳教育は大事だというふうに思っております。心の醸成という部分は、かなり子どもたちにとっては大事な部分だというふうに思っております。今の学習指導要領が改訂される少し前、「特別の教科 道徳」になったときには、かなり道徳を研究する学校が増えてまいりました。それが軌道に乗ったということで、また新しい課題であるICTとか情報教育とか、そういったところにシフトしている状況があるというふうに思っておりますが、国や県の指定の状況等も注視しながら、学校の方には情報提供していきたいというふうに思っております。以上でございます。

(深澤市長)

はい、ありがとうございました。3点目の指標の取り方については、ご提案ということで、承らせていただきたいと思います。その他、いかがでしょうか？

(谷口委員)

自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合というものを、小学校から調査し始めて、それをプラスに持っていくというのは、なかなか難しいのではないかなと思っています。自分の子で考えると、自己肯定感が異常に高く、それが何でかなと思ったら、やはり幼児期に、私は子どもに対して全部肯定していたというか、なりたい者に何でもなれる、今から努力すれば何にでもなれると言っていました。あとは、よそのお父さんお母さんが何と言っても、あなたは私の中では世界一というふうな声掛けをよくしていました。それがどうも本人の自信になっているようで、何があっても自分は大丈夫だと思っているようです。ですので、小学校からチェックして、数字を上げて改善していくというよりは、幼児期からなのかなと思っています。そこは幼稚園保育園の方との連携で進めていかれた方が増えていくのではないかなというふうに思います。幼児期からの子どもを認めてあげる、褒めて育てるってところが大事なかなと思いました。

あともう一つ、こころのプロジェクト夢の教室に関連して、子どもが小学生のときにアスリートの方が来られて、そのときに葉書か何かを出すと返事が返ってくると聞

いていたのですが、ずっと返って来なかったことがありました。子どもたちへの返事が返されたかどうかを確認する手立ては何かあるのでしょうか。やはり楽しみに待っている間にお返事があるというのが、子どもたちにとってよいと思いますし、子どもたちもそこで完結したり、またそこから発展していくのかなと思うので、子どもたちへの返事が戻ってきたかという確認は取っていただきたいかなと思いました。以上です。

(深澤市長)

はい、ありがとうございました。2点についてお話をいただいたように思います。自己肯定感の関係、これについての取り組みは、幼児期から幼稚園・保育園とも連携して取り組むとよいのではないかなというようにお話だったと思います。いかがでしょうか？

(総合教育センター所長)

谷口委員さんがおっしゃってくださった自己肯定感ですとか、自己有用感を育むというのは、幼少期からの周囲の関わりの影響が大きいというふうに考えています。これからも、幼保小の連携の場で、連携協議会、あるいは架け橋期のプログラムを作っていく中で、やはりこのところは、幼保小の連携をさらに密にしていきたいと思えますし、併せて家庭との連携というところで、やはり学校と家庭が連携しながらの取り組みを進めていくというところも推進していきたいと思えます。ありがとうございました。

(深澤市長)

はい、ありがとうございました。次にこころのプロジェクトで、せっかくハガキを出したのに、アスリートの方から返事がなく、ちょっと残念だったなということでございます。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい、今現在行っている夢教室では、はがきではなくて夢シートというものを使用しております。最初に授業時間を2時間取りまして、1時間目は体を使ってその先生と一緒に運動しながら、体を使うことの楽しさを一緒に学んでいきます。その後で教室に帰りまして、先生の経験をもとに話をしていただきながら、トップを極めた方がありますけれども、色々な挫折や苦労をしながら、それから色々な方にお世話になりながら、ここまで来たというようなお話を聞きながら、子どもたちにも将来の夢であったりとか、今好きなことや得意なことであったりとか、将来の夢を叶えるために、やってみようと思うことは何だろうかというようなことを、この夢シートに書き込んでいってもらいます。せっかくこれを書いてもらいましたので、アスリートの先生にお届けをして、先生からまた返事をいただいて、それからサインをいただくということになるのですが、これは委託先との打ち合わせの段階でも必ずここまでしますよということは話をして、実施をしていきます。報告書の方も、実施したということでいただいていますので、届けられていると思っております。ただこれまで学校の先生からも来ていませんよということもなかったものですから、確実に来たかどうか

までは確認ができておらず、申し訳ございません。子どもさんも届いていないという  
ことで本当に悲しい思いをされたのかなというふうに思っております。確認するよう  
にいたします。

(2) ヤングケアラーに係る連携について

こども家庭相談センター所長（資料に基づき説明する。）

総合教育センター所長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

(前田委員)

ヤングケアラーについて、テレビなんかでもよくやっているの、子どもたちも  
自分もそうかなと感じる子もいるのかなと思います。ちょっと疑問に思ってお尋ね  
したいのは、18歳未満がヤングケアラーの対象ということですが、義務教育  
を卒業した後の引き継ぎといいますか、どのように連携されているのか聞かせてい  
ただいたら大変安心するなと思っております。不登校の生徒なんかは、県の方では  
ハートフルスペースというのがありましたよね。ああいったような形で、不登校の  
生徒をそのまま県としても続けて見ていくようなシステムもあるようですし、高校  
に実際に通ってれば、高校が把握して指導するのだろうと思うのですが、高校に  
行ってない場合ですね、先ほどの説明にもあるように、高校に行っていない子の方  
がヤングケアラーの可能性が高いと思うのですが、中学校を卒業してからの引き継  
ぎとか、市としてこういった方向で面倒を見ていくということが、もしありました  
らお願いいたします。

(こども家庭相談センター所長)

はい、高校に行ってからということで、まずは高校に所属している生徒につきまし  
ては、高校にいる県のSSW(スクールソーシャルワーカー)から連絡がございます。  
それでその都度、高校の方でも個別支援会議等をして、その対応について検討してい  
るところでございます。それから、高校に行っていない生徒につきましては、現状で  
は、こちらの要保護児童対策地域協議会に登録している児童で、中学卒業して高校に  
進学できていない不登校の生徒につきましては、随時、こちらの方から状況把握とい  
うことで訪問等を実施しておりますけれども、それがヤングケアラーに該当しているか  
どうかというところについては、現状ではそういう児童については認識していないと  
いう状況でございます。以上です。

(深澤市長)

はい、ありがとうございます。その他このヤングケアラーに係る連携についてとい  
うことで、よろしゅうございますか。

(藤井委員)

これはすごく難しく、福祉の現場でもいつも話がありますが、情報がどこまで  
届くかというのが、非常に難しいので、できる限り幅広く、繰り返して情報を届け  
ることしかないのかなと私自身は思います。それで先ほどの説明の最後に、連携し

て支援した事例がありました。こういう具体的な事例を、やはりどこかで幅広く届けていただくようなこともお願いしたいと思います。具体的な例でないともわかりにくくて、最初にヤングケアラーと聞いたときに、昔は善行生徒、善いことをする生徒とかあったじゃないですか、家の手伝いをよくするとか、そういうこととの区別がわかりにくい部分が最初はあったのですが、聞いていくとだんだん、なるほどなと思いました。福祉と同じで、いろんな情報を出して、なるべく手が届くようにしてあげることが最適なのかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(3) ホール等文化施設のあり方に関する検討状況について

生涯学習・スポーツ課（資料に基づき説明する。）

【質疑】

(藤井委員)

同じような時期に対応年数というか、更新が必要になる施設がたくさんある中で、非常に苦勞されていると思うのですが、やはりどこかでメリハリつけられた方がいいのかなと思います。個人的にはですね、例えば、わらべ館の前の福祉文化会館も候補の一つに入っていると思うのですが、敷地の規模も小さいし、建物を壊した後に土地を売って、マンションでも建ててもらった方が、市街地の人口が増えるということで、貢献するのではないかと思います。マンションだったら、あの場所なら土地が高くて成り立つのではないかなと思うので。

あとひとつ、わかっていたことなのですが、旧市役所跡地を見ていると、とても虚しく思います。確か防災公園になるという話なのですが、確かにね、街中のまとまった土地で、隣に日赤があって、確かに防災公園みたいな使い方もあるのかなと思うのですが、何かどこかでモヤモヤ感があります。あそこの後ろに市民会館があって、市民会館も当然この検討の対象になると思うのですが、市役所跡地の活用は、防災公園に決まったわけでもないような気がしております。どこかのタイミングでもう1回、議論が巻き起こるようなきっかけができないのかなという気持ちがございます。この文化施設のあり方で思うところは、率直に申し上げると、市役所跡地の活用について、また議論をしていただきたいということです。あの場所はやはり県民文化会館も近いですし、規模の大きなイベントをしたときに連携も取れるので。とても大きな話ですが、ぜひまたご検討いただきたいなと思います。私の意見です。もし答えていただけるのなら、防災公園というのは、どの程度までの熟度がある話なのかをお聞きしたいです。

(中井委員)

私も藤井委員の意見に賛同するところがありまして、やはり市民会館と市役所の跡地というのを一体として考えていただいて、そうするとかなりの土地になると思いますので、やはりそこは防災公園というよりは、普段人が使えるような場所にしていただきたいなという思いが強いです。あと個人的な意見ではありますが

も、米子にはコンベンションホールがございますけれども、鳥取にはそういう人が集うような場所がありません。商業の立場からすると、県庁所在地にそういった施設が欲しいということも、要望の一つとして聞いていただければなというふうに思っております。

(深澤市長)

はい、ありがとうございました。まず最初に、私に対する質問かなというふうに感じた部分をお答えさせていただきます。福祉文化会館、これは老朽化が進んでいるし、敷地面積も小さいので、解体撤去して、跡地の利活用をした方がいいのではないかとということで、例えば、マンションがいいのではないかとというご提言だったと思います。福祉文化会館につきましては、老朽化が進んでおりますし、耐震性にも少し難があるという、そういった状況にありますので、いずれはこれもどういった形になるかわかりませんが、類似施設等を集約して、複合化統合化していく、そのような対象になる施設だというふうに認識をしております、実はこれらにつきましては、内部でも検討を具体的に進めているところであります。マンションとしての活用につきましては、実はご存知かもわかりませんが、すぐ近くにマンションが建つというような計画があったのですが、近隣の方が反対をされています。これは景観が阻害されるとか、いろんな理由があったのですけれども、それでその土地を鳥取市が購入したという経緯があります。現在はわらべ館のところの緑地公園になっております。これは中心市街地活性化基本計画、平成19年11月30日に第一期を策定したのですが、そのときの事業として、その土地を緑地公園にしたというような経緯もありまして、そういう経過を思い起こしてみると、なかなかマンションは難しいのかなという状況だと、そのような思いが率直に申し上げて私自身にはあります。ただこの場所は、解体して利活用していくというように、そのような土地ではないのかなという見方もしております、いずれにいたしましても、この文化施設等のあり方に関する検討の中で、利活用について、より具体的に検討を進めていく必要があるかなというふうに思っております。

あと、市役所本庁舎の跡地の利活用について、防災公園というように活用の仕方はちょっとモヤモヤ感があるし、どの程度の熟度かというようなことでしたが、総務部長さんどうでしょうか。

(総務部長)

はい、防災公園はもう決まってしまったことなのかという素朴なことだろうと思います。今年の2月だったと思いますけれども、市民の皆さんに一定の考え方をお示しして、ご意見をいただいたところであります。未来永劫、あそこを防災公園に決め込んだというような形ではなしに、今後も皆さんの色々なご意見をいただこうと思っております。これは鳥取市の将来のまちづくり、鳥取市がこれからどう進んでいくのかということにも繋がってくることでありますので、市長さんから、これからの鳥取市のまちづくりという大きなお話でお答えいただくのがいいのではないかなと思います。

(深澤市長)

わかりました。もしよろしかつたら、私の方からも少しお答えをさせていただければと思います。これにつきましては、比較的長い時間をかけて、しっかりと議論を行っていただいて、その結果オープンスペースとして活用するのが、今の時点では一番いいのではないかというような意見に集約をされたという経緯があります。これにつきましては、鳥取市の方で、市の方針として、こういうふうに活用すべきではないかということをお示しして、意見をいただくといった方法、進め方もあったわけでありますけれども、あえてそういうやり方はせずに、フリーハンドで議論していただいて、どうあるべきかということで話し合っていました。その中で我々も想定しておりましたのは、この文化施設等について、ホール、展示室、例えば美術館機能に近いようなもの、そういったものを集約したような施設をここに設置するべきではないかといった意見もあるのかなと実は思っていました。意外とそういう意見がなくて、防災機能を併せ持つオープンスペースとして、まずは整理すべきではないかというような方向に集約されたといった経緯があります。オープンスペースということですから、将来的には、何か物があるわけじゃありませんので、そこに例えば文化センターとか市民会館とか、福祉文化会館等の機能を併せ持つような施設をそこに設置するという選択も将来的にはあるのかもわかりませんが、現段階ではそういう箱物はどのようなかというような状況でありましたので、現在ではオープンスペースとして、整備をして、活用していただくというようなことで進めさせていただきたいと思います。また一方では、先ほど申し上げました3つの施設、いずれも老朽化が進んでおりますし、それぞれの目的とする機能も、現在の状況には少しマッチしなくなっております。空調等も非常に老朽化が進んで、市民会館は、今年の夏だったですかね、冷房が止まってしまって、扇風機で急場を凌いだといった経緯もありました。市民会館につきましては、昭和42年の建設でありますので、旧本庁舎が昭和39年ということで、同じような時期に建設をされて、収容人員が大体1000人ぐらいですから、いわゆる中ホールの範疇になると思います。それなりに県東部で役割を果たしてきたわけでありますけれども、県民文化会館には2000人の梨花ホールもありますし、300人の小ホールもあります。文化ホールが500人、ふれあい会館も大体500人ぐらいのキャパシティだと思いますので、大中小そういったホールがある中で、どういった施設を目指すのかということは、もう少し議論が必要だというふうに思いますが、いずれにいたしましても、今年度中には一定の方向性を示していく必要があるかなと思います。やはり文化芸術の拠点となるような施設というのは、鳥取市には必要だと考えておまして、問題は場所ということだと思います。色々な選択肢があると思いますが、例えば郊外に広々とした敷地を確保して、そこにというのものもあると思いますが、今のこの世の中の流れとしては、コンパクトシティということで、市街地の中心部に色々な機能を集約して、それを効率的に利活用するというようなまちづくりの考え方が主流になってきておまして、多分人口減少や少子高齢化が進展していく中で、あまり外延的に拡散するようなまちづくりの考え方というのは、馴染まないと思います。そうするとやはり中心市街地に設置をするということになるかなと、

今のところ考えておりますが、もう少し議論を進めていきたいと思ひますし、こういった施設が必要だというよな市民の皆さんの中での機運の醸成といひますか、ご理解いただくというよなことに、我々は引き続き努めていかなければならないというふうに思っております。ということで、少し先の話ですけど、この市役所旧本庁舎跡地も、将来的には、そういった文化芸術施設等の設置場所の候補地になり得るとは考へております。現段階では色々な議論を経て、プロセスを経て、オープンスペースとして活用ということに至っておりますので、これにつきましては、またご理解をいただけたらと思ひます。

(藤井委員)

よくわかります。オープンスペースであつたらば、将来的にどう展開するかはまた議論ができると思ひるので。今度美術館が建つて、博物館をどういうふうにするかというのが、私もよくわからないんですけど、元々なぜ美術館が建つかというと、収蔵庫が狭くなつて、収蔵品が置けないということから始まつた話で、美術部門は移つて、歴史と自然部門が残るのでですけど、ただ、どこまで博物館を常設展に使うかというのがあつて、今2階部分はほとんど企画展とかで使つているので、それが今のままだつたら、いわゆる市民の技術の発表の場としては使えるので、本当に鳥取市が美術館を持つ必要があるのかどうかというの、また議論だと思ひます。ということで、時間をかけた議論ができればなと思ひますので、現時点ではオープンスペースということで、納得はしております。

(谷口委員)

普段、鳥取おやこ劇場の事務局をしておりますので、全国からプロを呼んで、子どもと親を対象に、演劇とか音楽等を観たりしている団体なので、市内のホールをよく利用します。今対象にあがつている市民会館と文化ホールは、それぞれホールの数がひとつずつあつて、これを集約するとなつた時に、ひとつの建物に大、中、小ホールというふうに設けてもらえると、こちらとしては嬉しいのですが、それに見合つた駐車場を付けていただくというところをお願いしたいです。あと改修工事となると、来年はとりぎん文化会館さんが、梨花ホールも小ホールもどちらも改修工事に入って使用できないという時期が長期間あつたりして、そうなるが残つた会場をみんなで取り合つている感じなんです。文化芸術活動をやりたい時期がだいたい決まつてきていますし、あんまり数を減らすというのは、ひとつの建物に集約してもらいたいところもありながら、集約すると改修工事の時期が重なつてしまつたりして、施設全体が使えないとなるとまた困ります。あと、鳥取市には音響の良い300人ホールがないらしく、300人規模のホールを希望する声が多くあります。キリスト教の鳥取教会さんがすごく響きが良くて、250人ぐらい入れるので、そこを会場に使われる音楽家の方が多いです。音楽家の方とちょっとお話をしたときに、一宗教団体の施設を借りてやるというのは、その団体に負担をかけてしまうので良くないということで、公共の300人のホールは取り急ぎ作っていただきたいという話をしました。ひとつの意見として、今わらべ館の平面駐車場になつているところに、300人規模のホールを作つて、1階、

2階部分を駐車場にしていただけたら、駐車場完備の300人ホールぐらいはできるかなと思います。先ほどから言われている市役所の跡地に、大きな総合的なホールを作っただけで、そこに色々な機能を集約させるというのもひとつの案かなと思います。文化ホールの場所も土地が広いので、そちらに会議室等々を作って、子どもたちが何かの練習ができるような練習室とかも備えていただけたらなという意見が、おやこ劇場でも割と出ていますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

(深澤市長)

はい、ありがとうございます。これにつきましてはどうでしょうか。

(総務部長)

やはりこういう新しい時代にふさわしい文化芸術施設の機能というのは、色々なご意見をいただきながら、やはりしっかり時間もかける必要があるでしょうし、あるいは、時代の変化ですとか、幅広い世代の方もいらっしゃると思います。世代に応じて、様々な想いがあるかと思いますが、何よりこの取り組みというのは、今から50年、100年と先に繋がっていくような、非常に大きな話だと思いますので、そういった時代に生きる人たちのお考えに沿うような、ふさわしい議論が必要なのではないかなと思っておりまして、我々今を生きる世代での考え、そういうのも非常に大事にする必要があるかと思いますが、やはりこれは丁寧に、色々な世代のご意見を、また将来を見据えた成熟した形に集約できるような、そういうことが必要なのではないかなと考えておりますので、そういったことを基本に置きながら、今日いただいたご意見も、なるほどなと思いながら受け止めさせていただいて、先ほどの葉書の話じゃないですけど、返しがいいようなことにならないように、逐次情報を発信しながら、こういった議論の過程にありますとか、こういった考えの過程でありますとかというものも、非常に丁寧に丁寧にお伝えしながら、皆さんのご理解を得ながら進めていきたいなと思っております。遠慮なく貴重な意見をいただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

#### 4 閉会

(教育委員会副教育長)

本当に多くの意見や提言をいただきました。今後の取り組みに生かしていきたいと思っておりますし、さらに充実した取り組みになればというふうに考えておるところでございます。また、最後の方に、今後のまちづくりに向けた大きな視点を持ったご意見をいただきました。こちらの方も、今日は市長、副市長、総務部長と出席しておりますので、その思いも届いたのではないかなというふうに思っております。本当にたくさんのご意見を聞く中で、よりよいまちづくりにも繋げていきたいなというふうに思っているところでございます。本日の会議につきましては、速やかに議事録を作成いたしまして、鳥取市の公式ホームページに掲載いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それではこれもちまして、総合教育会議を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。

閉会 17時00分